

**平成23年度  
第4回藤島地域審議会  
会議録(概要)**

期日：平成23年9月27日(火)

場所：藤島庁舎202・203会議室

## 第4回藤島地域審議会会議録（概要）

○日 時 平成23年9月27日(火) 午前9時30分～

○会 場 藤島庁舎202・203会議室

○出席委員（五十音順）

安藤良昭、奥山康光、小野木覺、上林節子、今野多美子、佐藤一晴、相馬大、高橋徳雄、  
高橋竜太、富樫達喜、丸山厚、丸山鎮

○欠席委員

阿部正良、板垣てつ子、大沼政雄、小林功、齋藤泰宏、成澤修、堀口大介

○出席事務局職員

本 所 調整課長 永寿祥司

藤島庁舎 支所長 中村眞一、総務課長 今野克雄、市民福祉課長 相馬弘、  
市民福祉課主幹 丸山隆逸、建設環境課長 高橋親孝、産業課長 黒坂信勝、  
ふれあい食センター所長 上林正利、教育主幹 佐藤正規、

○次 第

1、開 会 総務課長

2、会長挨拶 小野木覺 会長

3、協 議

(1) 藤島地域審議会協議テーマ これまでの総括について

①市民の健康づくりについて

②地域コミュニティ（住民自治組織）のあり方について

③地域の活力を高める方策について

4、その他

(1) 行財政改革における地域庁舎の見直しについて

5、閉会

## 【 会議の概要 】

- 1、開会 （今野総務課長）
- 2、会長挨拶 （小野木覚会長）
- 3、協議

- (1) 藤島地域審議会協議テーマ これまでの総括について
- ①市民の健康づくりについて

(審 議)

○**小野木覚会長** それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。はじめに(1)藤島地域審議会協議テーマ、これまでの総括について、事務局からご説明をお願いいたします。

- ①「市民の健康づくりについて」の資料説明（今野総務課長） 省略

○**小野木覚会長** はい分かりました。丸山鎮委員さんからも資料があるそうですので、ご説明願えれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○**丸山鎮委員** 私の資料についてお話したいと思います。健康づくり、これは我々、一人ひとりの責任が基本であると思います。ただご存知のように、家族の中に病人がでると、家族全員が大変であることは、誰もが経験していることであります。職場や学校・地域に病気が発生する、病人がでると大きな影響が出てくる。大げさに言えば、健康づくりというのは、街や国の安定にもつながる大事な課題であると思っております。ただ我々の多くは、自分の体の節々が痛くなってきて初めて健康づくりを意識するようになる。市民の健康づくりは、ある一つの課だけが担当ということではなくて、教育・健康・福祉・財政など、鶴岡市行政の横断的なテーマであると思っております。今まで市民の健康づくりについて議論されておりますが、どちらかと言うと各個人の健康の取り組みの話が多く、行政の施策としてどうするかと言う議論は少なく、もう少し深める必要があるのではないかと思います。先ほど冬季間のウォーキングの話がありましたが、ウォーキングの実践について暖かい季節の段階を踏んで実践する必要があります。市の施策としての議論を、もう少し深めてもらいたいということで今回の資料を出した所です。

○**小野木覚会長** どうもありがとうございます。スポーツの代表ですから、非常に健康のことを研究しております。ありがとうございます。只今、ご説明を受けました訳ですが、市の事務局からと、丸山鎮委員からの今の説明でありますけれども、予算要求に向けて、市が行うべきことについて、重点的にご討議をお願いしたいと思います。

**○丸山鎮委員** 具体的な話をさせてもらいます。ウォーキングの話ですが、藤島は施設環境に恵まれ、トレーニングルームに指導できる先生がおります。そしてスポーツクラブにもウォーキングの指導をしてくれる先生もいますので、歩き方を教えてくれということであれば身近に学ぶ環境が出来ております。その辺の所を藤島地域の皆さんに周知を図られて、冬の寒くなる前に、秋ごろからでも歩き始めたらいいのではないかと。藤島の体育館は、ギャラリーが歩き易い、ウォーキングしやすいようになっており恵まれております。そういうものをフルに使ってもらえればありがたい。

それから特に、冬場、お年寄りが運動不足だとすれば、各地区公民館だとか、部落公民館で、軽スポーツやストレッチをきちんと先生から指導を受けてやると「ああ気持ちいいなあ、体が軽くなったな」と実感できると思います。そういう周知を図る手助けを行政の方で町内会と一緒に工夫してはどうかと思います。

**○小野木覚会長** 具体的にお話しいただいた訳でありますけど、やっぱり専門の先生を呼ぶとなると、来年度の予算に、いくらかは、どうなんでしょうか？

**○丸山鎮委員** 予算化しなくても藤島スポーツクラブに会員として入ってもらえば毎週1回のウォーキングで月800円の参加費で充分身体を動かすことができます。そういう呼びかけを広報でもしてもらえば、クラブにも入りやすいのかなと。自分の健康は自分で守るのですから、自分でお金出してやった方が長続きすると思います。

**○小野木覚会長** 非常に、高齢化社会に向けての素晴らしい提案でありますので、ぜひ、行政の方から、広報など通じながら各家庭に行き渡るようお願いしたいと思います。そういう日程をスポーツクラブから組んでもらえば、地域のコミュニティがもっとよくなるのかなと思います。大変ありがとうございます。それではこの件について、意義なければ次に移りたいと思いますが……。

**○丸山鎮委員** 住民の健康づくりの実態調査を、行政側ではどういう形でやるのかお話しただければありがたい。

**○今野総務課長** 住民の皆さんがどんな健康づくりをしているのか、栄養・休養・運動の3つの視点から実態調査をしてみてもどうかというような意見も頂きました。あと丸山鎮委員の資料でも、健康づくりは市行政の横断的テーマ、過去に調査したデータ等があるのか？ということでした。今までどんな調査をしているのかをお話したいと思います。

**○相馬市民福祉課長** 今の部分について、説明させていただきます。鶴岡市では、平成21年2月に「一人ひとり生き生きと健やか健康に暮らすまち鶴岡」ということで、保健行動計画というものを策定しております。この行動計画について平成19年1月に約7000

世帯で基礎調査をしております。その中で各個人が健康に対して、どんな位置付け、意識を持っているか。運動についてどんな運動しているか。それから生活習慣病についての健康診断をしているかについて郵送での調査をしております。このなかで胃がんの健診率について、市全体では29.9%、藤島では39.2%。これは全国的には高い方なんだそうですが、でも約6割は健診を受けていない。その部分、最終的には個人の責任ということですが、健診率を高めるための環境整備が行政の役割なんだろうと思います。また生活習慣病の改善や喫煙率などを調査では取り上げております。

また今年度、約5000世帯、今度は保健推進委員さんからご協力いただきまして全市で調査して、鶴岡市の保健行動計画を策定する予定でおります。この調査については、時代の進展もありますので、ストレスとかの心の健康についてや睡眠、喫煙、それから運動に対しても平成19年度の調査よりも若干変化をつけて調査をする。今回は保健推進委員さんからの協力で、回収率も高めていこうということで計画をしております。調査内容を検討して翌年度策定される行動計画や予算化などを検討することになるかと思っております。健康福祉の部分については、保健活動として、地域住民の健康の増進に役立てたいと思っております。

**○小野木覚会長** はい。どうもありがとうございます。よろしいでしょうか？安藤さん。

**○安藤良昭委員** 広報、情報発信についてということで、「市の広報は見られていない、別の連絡方法も考えないとダメだ」ということが書かれていますけども、実際に、スポーツに参加しようとする人は、その情報を見て自分から積極的に出てくるという人が多いんです。しかし参加しない人はいくら周りの人が言っても参加しない。私も藤島に来た当初は、グランドゴルフに憧れて最初は出ていたんですけど、あまりにも多い人に圧倒されて今はほとんど出なくなった。この町の中で参加できない人を、どういう風にひっぱりだすかが、問題だと思うんです。何らかの方法で作戦を練って行くほうがいいのではないかと思います。ぜひその辺も考えていただきたいと思います。

**○相馬大委員** 済みません、今の広報に関連してですが、ぜひ、調査する時は、鶴岡の人口ピラミッドになるべく近い様な形のデータを取っていただければと思うんです。保健婦さんが回るということは、たぶん回収率が上がると思うんですけど、その時間帯に在宅する人のみのデータになると、またそれも一方で偏るということもあると思うので、そういう形で調査をお願いしたい。もう一つがその時に広報を見ているかどうかを調査しては如何かなと思うんですね。具体的にどれぐらいの人が見てるかというのはデータを持ち合わせていないと思いますので。おそらく広報を見ていない人は、同じ手段で何回もアナウンスしても永遠に伝わらないと思います。次の伝達手段をどのようにするかも考えられると思いますので、ぜひ、そういう所も加えて調査していただければと思います。

○**富樫達喜委員** 市の広報が見られていないというのは事実です。私の感じでは、3割から2割ぐらいの人しか見ていないというのが現実です。なぜ見ないのかと聞いてみると、あまりにも一遍でいっぱい来すぎる。だからいい加減、目を通さずに捨ててしまうというのが現実なんです。いろんな調査をする機会に、なぜ見てもらえないのかをしっかりと把握する必要があるのではと思います。

○**小野木覚会長** この件については、ぜひよろしく申し上げます。それでは次の協議のテーマに移ります。2番目のテーマ「地域コミュニティ・住民自治組織のあり方」についてご説明をお願いします。

## テーマ2

### 「地域コミュニティ・住民自治組織のあり方」について資料説明（今野総務課長）省略

○**小野木覚会長** はい、どうもありがとうございました。只今、事務局から説明がありました通り、この件については行財政改革で進められており、地域審議会といたしましては、その流れをチェックしていく立場で進めたということです。これに対して、何か、補足することがあれば。はい、高橋委員さん。

○**高橋徳雄委員** 集落を合併して、そして集落を少なくしていくという考え方だろうと思います。それから限界集落という言葉がよく使われますが、そういう所をどうしていくか。何世帯を中心として統合していくか。それからもう一つ、これを進めるにはどうして行くかその進め方をちょっと聞いておきたい。

○**中村支所長** 今、高橋委員さんから、町内会の統合等についての基準があるのかというご質問を受けましたが、各自治組織というのは、いわゆる地縁という形で、自然的に組織ができあがってきたものと思っております。これについて、昨今、少子高齢化あるいは人口減少などの問題で、前には行えた地域の協同作業ができなくなっているとか、あるいは自治組織そのものの運営も厳しくなっているという聞いております。しかしながら、あなたの所は小さくて大変だろうからと、行政が無理やり合併を進めることはなかなか難しい所があります。何世帯であれば町内会としていいのかという基準は特にありません。合併前、櫛引地域におきましては、従来の町内会を27町内会まで統合した経緯がございます。その中で神社の扱いとかが最後まで課題として残ったと聞いております。すぐ隣の集落でもこれまでの歴史的な経緯もございますので、地域の方々とよく話をする必要があるかと思えます。

○**高橋徳雄委員** わかりました。ただ各集落で合併をする場合、誰が話しを出して進めていくのか。あるいはその集落で特別な人を選考して、そういう方策を進めていくのか、その

辺はどう考えているのか。

○**中村支所長** いろいろなやり方があるかと思いますが。当然、町内会長さんも全て代表ということでないかと思いますが、役員会内で話し合いをすとか、また小さな集落であれば皆さんでいろいろ相談していくことも町内会の人数によっては可能だと思いますので、誰かがそれを課題として捉えているとすれば、町内会長さん、あるいは役員会さんで、どういう風に進めていくかも、ご協議頂ければと思っております。

○**小野木覚会長** 高橋委員さん、よろしいですか？その他ありますか？なければ、次の「地域の活力」の方に移りたいと思います。2番目と一緒にする部分もあるかと思いますが、2番目の分も含めながら進めたいと思います。それではご説明をお願いします。

### テーマ3

#### 「地域の活力を高める方策について」資料説明（今野総務課長）省略

○**小野木覚会長** はい。どうもご説明ありがとうございました。2番と3番、重なる部分もありますので、それを併せながら、皆さんのご意見を聞きたいと思います。市が行うべきことについて、重点的にご討議願いたい。

座長をちょっと降ろしてもらって、以前、丸山鎮委員から町の中心街の活性化のお話をいただいた訳ですが、「ふれあいセンター」の活性化をスタートしております。行政の物件なので許可をもらうのにも時間がかかりまして、今、順当に進んでおります。今まで1日12～13万の売り上げでしたが、結果、今、1日25万円の売り上げになろうとしています。目標は1日50万円を販売する目的でおります。ぜひ皆さん、いらしてください。一生懸命、がんばりますから、そういう事で、上手く進んでおりますので、よろしく願いしたいと思います。それから「楽々」の件ですけども、行政はとかく決算が我々民間から言えば粉飾決算ということになる訳でありますけども、ぜひ民間と同様に電気料や経費を引いていただいて、この間は黒字15万という説明うけましたがどうなっていますか。

○**黒坂産業課長** はい。私の方から施設の償却費と光熱水費と併せて、藤島産直組合の平成22年度の収支状況はどうなるのか、施設費や光熱水費を除いて黒字で15万くらいと話をしましたけど、施設そのものが公共的なものですから、減価償却費は見えていないんです。但し、光熱水費については、そこで実際使っているものですから、その光熱水費と、それから市の方で買い求めた備品、備品というのが品物をのせる平台とか、お米を精米しておりますので精米機とか、それから肉なんかも販売しておりますので、その展示ケースとか、そういったものを含めると108万円位かかります。ですから光熱水費と備品の使用料を15万から差し引けば、当然、赤字にはなります。ただ、そっくり藤島産直組合に請求をしてしまうと、なかなか経営が成り立たなくなるという状況ですので、光熱水費と備品

使用料108万の約半分、これを減免させていただいている。ですから50万円ちょっとぐらいを減免して、50万ちょっとぐらいを藤島産直組合に請求しておりますので、おそらく15万黒字だったとしても、実質的には35万位の赤字にはなるということです。

**○小野木覚会長** はい分かりました。そうやって説明していただかないと、市民は分かりませんよ。行政の決算方法が。絶対、赤字な筈だと。ぜひ、皆さん分かるような説明をこれからもお願いしたい。どうも、ありがとうございます。この問題については、一生懸命、頑張っているということですが、その他の分野での「藤で豊かなまちづくり」とか「情報・広報の充実」といった部分で、なにかご質問あれば……………

**○丸山鎮委員** 「ふれあいセンター」は先ほど小野木さんが頑張っているということで、そこにヒントがあると思います。誰が音頭を取るのか、その音頭取る人によって上手くいくと思います。それから「楽々」にしても、我々、消費者から見れば、あれでは潰れるよ、人はいっていない、物買いたいけど品物がないと率直に思います。本当に売る気があるのかと思います。そんなことで「楽々」の問題を提起した所です。今もって行政依存と言いますか、それがためにかえって農家のグループの方々が生き活きと活動していないのではと思います。熱気、活気が出てくれば、じゃあ頑張ろうぜという雰囲気になるし、もっと楽々が繁盛するのではないかと。そこにヒントがあるのではと思います。せつかく行政では施設費を安くしている訳ですから、儲けて当然なのにヒソソリとしている。これはやり方、運営の仕方に問題があると思います。誰が、誰と、どういう風な形で相談して進めているのか、その辺の所をお話してもらおうと見えてくるのかなぁと思います。

**○小野木覚会長** はい。私が今、実践していることを、ちょっとご紹介したいと思います。あの場所は、当時の藤島町時代買って建てていただきました。その後、協同組合にお任せして、中野目屋さんが中心となって商店街の地域の商店の経営者も、それから生産者の方々からも協力してもらって10年過ぎました。ところが不運にも、家族の方が事故で非常に大変な思いをして、そうするとこの1年間、どんと売り上げが落ちた訳です。それでこのままではダメだと、ちょっと独断で決めさせてもらって強引に進めました。いずれにしてもトップが代わらなければ代わらない、これが事業なんです。意識が代わらなければ変わらない。これも事業なんです。我々、協同組合や商工会も、その看板をきちんと背負った者が引っ張っていかないと成功はしないと思います。

「楽々」は、そのメンバーがいないんです。行政があまりにも手をかけ過ぎるんです。生産者は行政がなんとかしてくれるだろうと思っている。だから気づかないんです。生産者が悪いのではなくて、行政が余りにも首を突っ込み過ぎているんです。だから、あそこは成功しません。あなたがたに貸すから、あなたがたが運営してください、という形を取ってください。そうすれば誰かが目覚めるんです。そうでないと成功しません。これが私の商人の根性なんです。



**○中村支所長** 貴重なご意見ありがとうございました。会長さんがおっしゃる通り、ふれあいセンターの方で一生懸命頑張っていたでいる。今後、地域の方々から親しまれる施設になるとご期待申し上げている所でございます。やはり会長さんがおっしゃったように、行政、住民、あるいは団体など、こうした役割分担をもう一度見直し、これまでの行政の有り方をもう一度見つめ直す必要があるかと思っております。公の施設には設置した目的がありますので、目的に合致した部分で頑張っていただくのはよろしいんですが、簡単に何でもやりたいことは、どうぞという訳にはいかない。その範疇の中で制約が出てきます。会長から良く言われるのですが、行政は面倒くさいと、金もなかなか直ぐには出てこない。予算主義で止むを得ない所もございしますが、そういった意味では一定の制約があります。そのなかでどう努力をしていただくか。時代の変化に併せてスクラップアンドビルドというのは、行政改革大綱にもございします。そういった意味で、今後の有り様を見直していかなければならない。ですから「楽々」の問題についても、農業振興という視点もありますし、地域の特性を活かしたまちづくりという観点もあります。これまでの行政から言えば、当然、100%行政が何らかの形で関与して行って、足りないものは出していき、いろんな整備もしていく。ただ、それで本当に良いのかというような問題提起がされたものと思います。我々としてもご意見を踏まえながら、そもそも公の施設の目的が違うということもございします。それを踏まえながらも、本当にそれでいいのか、地域の方々あるいは住民の方々のためになるのかという視点から、実際に携わっている方々との話し合いを含めながら、自立できるのかどうかと、あるいは関与を出来るだけ軽減する形で本当にできるのかと、こうした議論を深めたいと思っております。ただ何度も申し上げるようですが、どういう方策を取っていくのか、なお意見交換させて頂きたいと思っております。

**○小野木覚会長** 「楽々」の件については、それぞれ行政も検討するという事で、これからの考え方を今、支所長がお話しした通りでございます。「楽々」の件、以外で、ご質問があれば……。

**○佐藤一晴委員** やはり地域の活力を高めるということは大切なテーマですので、合併によってこの藤島地域の活力と申しますか、藤島人という意識は、かなり低下したと思っております。農業の会議等でも前よりもやり難くなった。昔だったら議員も手短に沢山いて、個々人の意見が議会や役場に反映するのも簡単だったんですけど、自治体といえば鶴岡市になるものですから、これはかなり遠くなったと。さっき広報の話もありましたが「広報ふじしま」の時代は、今よりは多分ずっと見てたと思うんです。だって話題が身近ですから。これが「広報つるおか」になってからは、かなり見なくなった。だって自分に関係している事が、あんまり書いてない訳ですからね。やはり結論から言って、藤島の合併は失敗したと思っております。自治体というのは人間が生きやすい適正規模があるのだらうと思っております。お金がないからと言って、大きく合併すれば良いというものではない。そういう観点から見ますと、藤島は多分人間が幸せに生きれる適切な規模だったんだらうと、その所、経済原

理からきて大切なものを見落としてしまった。これが証拠にあの時の合併騒動だけで終わって、今、山形県に合併の動きなんてないですよ。でもそんなこと言ってもしょうがないので、やっぱり地域の活力、意識が低下したということを取り戻すためには、全部、会議等を全て鶴岡に集約するのではなくて、羽黒なら羽黒、藤島なら藤島という、地域の人だけが参画する会議、あるいは事業というものを大切にしてもらいたい。農業分野の会議にも出席していますが、やりにくいんです。たとえば転作の補助金一つ取り上げてみても、鶴岡市全体で決めてしまうものですから、鶴岡市全体となると全部条件が違います。これ一緒に補助金をあげようとする、適切な補助金の配分ができないんです。全部、相場花的になってしまう。ですから、こういうことも改革するのであれば、地域の特性を活かして、地域の農業者によって決められるようなシステムを構築する。そういう発想がこれからは大切だろうと思います。

あとさっきの情報の話ですが、私の年代から言いますと、情報がすごく大量に入ってくる。情報を集める時代でなくて、いかに切るかという時代なんです。私もあまりパソコン使えませんが、国民が全員パソコンを使えるような時代になったら、紙なんか出来るだけ使わないで、情報を選択するような時代になれば良いのかなと思います。資源のムダにもならないし、多分、そういう時代が来るんだろうと思います。ちょっと雑談も入ってしまいましたけど、とにかく藤島地域のこうした集まりを今後とも重要視していただきたいというお願いです。

**○小野木覚会長** はい。ありがとうございます。事務局の方で、よろしく、こういう会議を大切にしてくださいとのこと。ちょうど、11時ですので、ここで休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか？それでは休憩を11時15分までとります。

#### 4、その他

##### (1) 行財政改革における地域庁舎の見直しについて

**○小野木覚会長** 再開します。協議につきましては、委員の皆さんからそれぞれの質疑をいただきました。これを踏まえて、行政に反映していただくということで、終了させていただきます。なお、4、その他、行政改革における地域庁舎の見直しということで、今日は、調整課の永寿課長がお見えでありますので、ご説明をいただきながら、その後に皆さんの考え方をお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

**○永寿調整課長** 私の方から今回策定させていただきました行革大綱策定までの経緯、あるいは本年度の検討の部分について説明させていただきます。前回、6月の時にも地域審議会でご議論いただきまして、市民からのパブリックコメントを受けまして、今回、大綱を策定させていただきました。藤島地域審議会では6月だけでなく5月の素案の段階におき

まして説明の機会をいただきまして、職員の給料の見直し、職員の資質の向上、地域のコミュニティのあり方、さらには行財政改革大綱の一番の趣旨であるこれからの地域、持続可能な希望あふれる地域にしていく趣旨や、そのあり方などについてご意見をいただきました。本当にありがたく思っておりますし敬意を表する次第であります。その他にも、各地域の審議会や市民からの意見募集をいただきまして、7月に行財政改革大綱を市として制定させていただいた所です。こちらについては庁舎で掲示したり、HPで発表させていただいたり、そういった形で皆様もご覧いただいているのではないかと思います。今回、策定しました行財政改革大綱では、理念の他に実施計画をまとめさせていただきまして、その中に具体的な項目、実施年度、方向性などを示させていただきました。実施項目のなかには、皆様方からの意見を受けまして、人事管理、給与見直し、職員の資質向上、そうした項目も加えさせていただきまして、この5年間の中で見直しを進めていくという内容を新たに加えましたので、よろしくお願い致します。いずれに致しましても大綱、計画は作ったけれども、それで終わりというのでは意味がないので、その進め方をきちんとやっていかなければなりません。これから具体的な実施段階に入る訳ですが、住民の皆様や関係の方々とはよく話し合いをしながら、着実に計画を進めるよう取り組んでいきますので、よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、本年度の見直し項目についてですが、今回の大綱は、いわば第一次大綱というようなものかと思っております。基本的な方向性として4つ掲げさせていただきました。一つは「効率的かつしなやかな行政システムの構築」ということで、組織機構の見直しですとか、あるいは人事管理、給与制度の見直し、職員の資質向上、そういった内容。二つ目は「合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進」ということで、事務事業、施設、補助金等の見直し、あるいは自主財源の確保など、こちらの方につきましては7月に大綱としてまとめさせて頂きました。ただ、さらに3つ目として「市民・地域・行政の総合力が発揮できるシステムの構築」ということで、やはり行政だけではできない部分、逆に市民、地域の皆様がとても一生懸命やっぺらっている部分、そういった部分、お互いに長所、短所、補い合いながら、地域づくりを進めて行きたいということで、これからの地域・市民・行政の協力連携、それをどうしていくのかという部分、また4つ目として「地域の活性化、コミュニティ機能の強化における地域庁舎機能の見直し」ということで、具体的に地域庁舎をどの様にしていったらいいのか。その2点について今年更に皆様方からいろいろな意見を頂きまして、大綱としてまとめていきたいと考えております。既に9月に1度、行財政推進委員会も開催しまして、一度意見を聞いている所ですが、今後、具体的に市民・地域・行政の連携のあり方、あるいは庁舎機能のあり方について、ご意見を頂きたいと思っておりますので、この地域審議会におきましても、これまでご協議いただいております地域の活性化、あるいはコミュニティのあり方に密接に関連する部分でございますので、ぜひお気づきの点お聞かせ頂きまして、これからの大綱作りにあたって参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○今野総務課長 それでは、引き続き行政改革における地域庁舎の見直しについてお話をさ

させていただきます。行財政改革の全体的な話の中で、いわゆる地域庁舎に係る部分を抜粋したものです。組織機構の見直しについては、大きく分けて次の3つからなっております。「着実な政策推進に向けた組織づくり」、「市民の利便性向上の視点に立った組織の見直し」、「本所・庁舎間・部局間の機能分担の見直し」の3点で、組織の見直しを図っていくというものです。最初の「着実な政策推進に向けた組織づくり」につきましては、コミュニティの維持・再生、安全安心・快適な市民生活の実現、少子高齢化への適切な対応、全市的な道路・施設などのインフラ整備、景観形成、少子化に対応したより良い教育環境の構築、それから地域文化の振興、効率的な業務執行体制の構築、及び地域庁舎の活性化・効率化に向けた関係部下の再編・統合や事務移管等を積極的に進める。また予算・人材・施設・情報等の経済資源を効果的に活用するための見直しに努めるということです。また二つ目の「市民の利便性向上の視点に立った組織の見直し」につきましては、子育て、高齢者の支援に関する健康・医療・介護・福祉等の事業を一元化し、市民の利便性を向上する。また地域庁舎を有するメリットを活かした効率的で利便性のある市民サービスを提供するとともに、市民・地域のニーズを的確に捉えることができる体制を構築する。それから「本所・庁舎間・部局間の機能分担の見直し」につきましては、効果的で効率的な行政運営の観点から、本所の部・課及び本所と地域庁舎との役割、機能の見直しや相互の連携強化を進めるとともに、地域の実情、業務内容と見合う合理的な組織に再編するということが大綱の抜粋です。その大綱に基づく実施計画の抜粋ですが、地域組織の見直しは4つに分類されております。地域活性化に向けた体制の整備、二つ目として住民の安全・安心かつ心豊かな暮らしに向けた体制の整備、それから産業振興に向けた体制の整備、経常的な事務事業の集約またはブロック化ということで、5年間の中でやっていくということでございます。当面の主な見直し事項ということで、平成24年度、来年の春からということになりますが、庁舎の機能ということで、総務課については消防団事務を消防本部に移管する。それから教育課から業務の一部を移管するとともに、コミュニティ担当を一元化する。それから地域活性化推進のための重点配置を行う。それから市民福祉課については税務部分を総務部に集約の上、ブロック化する。それから保健師を段階的に健康福祉部に集約の上、地域担当制として庁舎に駐在配置する。それから産業課については、観光・地域資源などそれぞれの特性に配慮した重点配置を行うとしております。また課内班の再編を行い連携・強化を強めるということで考えております。それから建設環境課につきましては、建設部門を建設部に集約しまして、ブロック化により庁舎に配置する。環境事務を市民福祉課に移管する。教育課につきましては業務の一部を（地域づくりとかコミュニティ関係事務等）を総務課に移管する。社会教育関係の事務を教育委員会に集約の上、関係施設に配置する。そういったことが平成24年度からの具体的な見直しの事項ということで計画しているものでございます。以上の方向で、内部協議を進めておりますが、調整を行っている段階でございます。なにかあれば、お伺いしたいということです。

○小野木覚会長 はい。どうもありがとうございました。それぞれの抜粋の中で、特に藤島

に関連したことを抜粋したというものです。委員の皆さんからアドバイス等あればよろしくをお願いします。はい、高橋委員さん。

**○高橋徳雄委員** 単純にお聞きしますが、これを改革すると、職員の人数は何人くらいに減るんですか？藤島庁舎の職員。

**○中村支所長** 4月1日現在で、庁舎関係、保育園も入れまして、93名の職員がおります。平成24年度からそれぞれの部門において見直しの検討作業を進めております。この中で庁舎間でブロック化によりまして、一定の職員は減になるものです。具体的な人数については、これから詰めていく話になります。ご理解をお願いします。

**○今野多美子委員** 婦人会で自分に関わることなものですから、「教育課からの業務の一部を移管するとともにコミュニティ担当を一元化」ということが分かりにくいものですから、具体的にどういうことなのでしょうか？

**○佐藤教育主幹** 平成24年度の分室廃止に向けた、いろいろな事業の配置を今、検討中でございます。概ね今出ましたとおり、庁舎総務課の方で担当する業務、教育委員会社会教育課で担当する業務、それから現地でないと、どうしても担当できない業務があるのではないかとということで、この3つに分けて現在、事務作業を振り分け中ということです。具体的には、総務課の方で担当するものになりますと、例えば成人式とか式典に関わること、それから自治公民館の建設補助金等もある訳ですけど、そういったものについては総務課の方でやる方向で、あと婦人教育・社会教育、いわゆる青少年団体等については、現地の駐在員を置いて窓口的な所はその中で担当して、大まかなものについては本所の社会教育課で行なうということで、今縷々検討中ということで、ご理解をお願いします。

**○小野木覚会長** よろしいですか？

**○今野多美子委員** 分かりました。婦人会も含めまして、社会教育の団体が地域ではボランティア活動として活発にお手伝いしている訳なので、こういう会の育成、存続に差しさわりのないよう進めていただきたいものと思います。よろしくお願いします。

**○小野木覚会長** はい。よろしくお願いします。ほかにはありませんか？丸山さん

**○丸山鎮委員** 枠に囲まれている中で「市民の利便性の視点に立った組織の見直し」とある訳ですが、この一番最後に「市民・地域のニーズを的確に捉えることができる体制を構築する」とありますが、先ほどの会議の中で、佐藤委員の方から「町の時代は議員さんがいっぱいいて自分の意見も反映することができたが、今はそうじゃない」という話がありま

した。これと関連する訳ですけど、具体的に、体制を構築するのは、どんな事を考えているのでしょうか？

**○永寿調整課長** コミュニティといいますか、皆さんの生活に関わる部分というのは、どういう風になるのかと、色々ご心配いただいているのかと思います。市民のニーズをどうやって的確に把握するのか、あるいはその体制を作っていくのかという部分でございますけれども、今、丸山鎮委員の方からご指摘ありました通り、合併に当たりまして、一般的なメリット、デメリットの中で、地域の声が吸い上げずらくなるのではないかとという部分が皆さん心配だった部分かと思います。現に議員の数が110名近くいたのが全市で34名ですので、単純に数字の面から見てもそうした状況にはあろうかと思えます。ただその中で、例えば人口が減ってきている、子供の数が減ってきている、あるいはお年寄りの数が増えてきている、そういったことによって地域での担い手がいなくなっている、あるいは文化の伝承とか、スポーツとか、農業か、今までの取り組みが出来なくなっている。いろんな問題があろうかと思えます。これまでも地域の皆さんの声を聞いて行っておりますが、これからも出来るだけ地域の方々の声を聞いて、ニーズを捉えて施策づくりにしていく体制をしていかなければならないということで、組織機構の見直しの部分で4つ掲げておりますが、地域の活性化ですとか、あるいは産業振興、そういった部分がこれからの庁舎機能の一つのポイントではないかと考えております。いずれにしましても市民・地域の皆様と一緒に意見を交わして考えていきたいと思っております。

**○丸山鎮委員** 今回もまた「楽々」の問題が出たわけですけども、前回の審議会の時に会長から市議会議員の人もこの会議に出て聞いてもらえないかとの話がありました。それと同時に「楽々」の農業関係者の方からも我々はこういう気持ちでやっていると言う切実な生のお話を聞く機会が欲しいと思えます。それによって地域の活性化に繋がると思えます。なんか一方的に委員の人たちが良く分からない中で話しするのでは前に進まないと思うんです。だから会議をやる場合の持ち方なんかも、ぜひ見直しして、お互いに意見を交わしあう体制の方が鶴岡市政としては活力出てくるのかなあと思えますので、よろしく願います。

**○永寿調整課長** ありがとうございます。これから地域をどうして行くかという中で、本当に議論を交わす、場合によっては戦わす位な状況があるのかもしれませんが、皆様方とよく話をしていくのは基本だと思いますので、今ありました様に、地域審議会の持ち方ですとか、これからの会議の持ち方についても良く考えて参りたいと思えます。また具体的な点ございましたら、ご指摘をお願いしたいと思います。

**○小野木覚会長** 他にありませんか？佐藤委員。

○佐藤一晴委員 この業務の一部、教育課、地域づくりコミュニティ関係事業等、成人式とか何とか言っておりましたが、このなかに地域公民館は含まれていますか？

○佐藤教育主幹 公民館はいわゆる社会教育法に基づいた設置になっていますので、公民館という体制が維持となれば社会教育課での担当となります。

○佐藤一晴委員 ここの中には、地域公民館は含まれていない？

○佐藤教育主幹 そうです。ただ実施計画の中に平成27年度までに、運営手法や機能の見直しを行うとありますので、その検討についてはコミュニティの方でも、ある程度手がけるというか、そちらの方の方向性もあるということです。

○佐藤一晴委員 それから、もう1点。これ抜粋ですから、全部は載っていないんですけど、いろいろな改革によって職員定数が減るということは分かりますけれども、職員、あるいは議員の待遇についての書き込みがないんですけど、その部分は入っていないんですか？

○永寿調整課長 今、ご指摘ありました様に、この資料は抜粋として出させていただいた中で、地域庁舎の組織機構について関係ある所を抜き書きさせていただきました。まず一つの職員の部分、全体の定数としては、普通会計の部分で、5年間で180人ほど定員を削減していくというのが全体のフレームでございます。また給与の見直しについても、今の時点で具体的に何%という形では出しておりませんが、そちらについても実施計画の中で見直し・縮減をするという風に触れております。また議会については、現在議会の方で見直しの動きがあるということで、そちらの方で議会全体のあり方、定数などについて見直しが行われております。行革の推進委員会の意見の中では、やはり今ありました議会や農業委員会などの行政委員会の部分についても見直しが必要ではないかとの意見を頂いておりますので、関係部局にお伝えしている所です。

○相馬大委員 5年間で実施の計画だと思うんですが、組織の改変もそうなんですけど、一回やったら終わりというものではないと思うんですね。その5年後の、PLAN,DO,SEE,ACTIONのチェック、アクションの部分ですけど、その工程をどのように予定されておられるのかをお聞きしたいと思います。

○永寿調整課長 こういった見直しは、5年間やったから終わりというものでもありません。これからもやってゆくというのが基本ではないかと思えます。今回は大綱ということで、理念だけをまとめるものではなくて、併せて実施計画ということで項目について何時までにやるということをもとめております。既に今年からスタートしておりますので、23年度に見直しをする部分、あるいは定数・組織等で見直した部分もあります。こちらにつき

ましては、例えば年度末に説明をさせて頂き、またそこで意見を聞いて、この5年間で行うように見直していく形になろうかと思えます。今これだけ出来た、あるいは前倒ししてやっていくもの、できなかったもの、そういった状況を皆様にご説明して、ご意見を頂き、その後の具体的なアクションに繋げていきたいと考えている所であります。

**○相馬大委員** ぜひ、チェックの時に市民の目線を多く入れていただくようお願いいたします

**○小野木覚会長** 藤島の審議会は、非常に質問が多いと思えます。よその審議会を聞きますと、大体、ストレートに終わり余り質問は出ないという話ですが、藤島の人があるさいではなくて、他所の人たちが余り考えていないと思っています。だからそれを纏めて、大方うるさい問題はなかったというまとめ方をして欲しくないんです。先ほど丸山委員さんもおっしゃいましたが、こういう審議会には議員がいないですよ。議員がいない所で、それぞれの地域審議会ですとまとまりましたという報告がなされると、次の議会では話をもめてこない。これを良いことに、今までの行政がダラダラと来たというのは事実だと思うんです。同じ穴のムジナなんです、市長も、議員も、行政の皆さんも。パフォーマンスで審議会をただ開いているというのが過去の例なんです。これからは変えていこうというのが丸山さんも相馬さんも、あるいは佐藤さんの意見もそうだと思います。ぜひここには議員の方々も入れながら、発言権なんかなくても、こういう意見が出るんだということを、きちんと議会でも出してもらえるような、そういう来年度の審議会をして欲しいなと思っています。

**○富樫達喜委員** たしか合併の時は広大な市になるんだから、それぞれの地域の特色を十分に活かした産業を育て、市を作っていく合併だった筈であります。果たしてその通り行っているのか疑問に思えます。これから行財政改革が進められますと、実はこれは地域の特色を消すことなんです。私、非常に心配しているんです。そして、また今、一括交付金という名の元に、補助金もどんどん削られてきています。非常に心配しているんで、これは地域の皆さんがしっかりと目を光らせて行く必要があると思っています。一つ行政を司る皆さんも、合併の時の思いは、この藤島の地域の皆さんは、しっかりとまだ心に残っている筈でありますので、その辺は目をそらさないで、しっかりしてほしいと要望しておきたいと思えます。

**○小野木覚会長** はい。よろしく願いいたします。まだお話聞いていない、安藤委員。

**○安藤良昭委員** この行革大綱が決まってから発表するんじゃなくて、経過段階でこういう風になっているよと逐次、我々の所に出してもらいたい。地域住民の福祉にあった形で進めて行かないと、かけ離れたものになってしまうと思えますので、PDCAのサイクルを回してもらってですね、ぜひ皆に、こういう風に将来はなるんだよと希望を持たせた形で



改革してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**小野木 覚会長** これは答弁ないんで、よろしくをお願いします。なにかこれを言いたいということありませんか？それでは、これを持ちまして第4回の地域審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○**今野 総務課長** どうも長時間に渡り、慎重審議ありがとうございました。次回は11月に最終ということで、もう一度、皆さんからご意見を頂きたいと思います。また改めて、ご案内させていただきます。本日は本当にありがとうございました。